2022年　4月　1日

子どもの貧困調査研究コンソーシアム

秘密情報管理委員会委員長　殿

提供申請者：近祖士亜夢

秘密情報の提供について

　標記の件について、子どもの貧困調査研究コンソーシアム「秘密情報の管理・利用に関する方針」に基づき、別紙のとおり、秘密情報の提供を申請致します。

**秘密情報の提供申請書**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 西暦 | 2022 | 年 | 4 | 月 | 1 | 日 |

子どもの貧困調査研究コンソーシアム

秘密情報管理委員会委員長　殿

子どもの貧困調査研究コンソーシアム秘密情報の管理・利用に関する方針に基づき、下記のとおり申請します。

【提供申請者（利用者）】

（氏名・連絡先）

|  |  |
| --- | --- |
| ふりがな | こんそ　しあむ |
| 氏名 | 近祖　士亜夢 |
| TEL | XXX-XXXX-XXXX |
| E-mail | XXXXXXX@XXX.ac.jp |
| 自宅住所 | 〒XXX-XXXXXXX県XXX市XXXXX  |

（参加機関）

|  |  |
| --- | --- |
| 参加機関名 | 東京都立大学大学院人文科学研究科 |
| 職名 | 客員教授 |
| 所在地 | 〒192-0397東京都八王子市南大沢１丁目1番地 |

（本務校・本務機関）※本務校・本務機関が参加機関と異なる場合に記入

|  |  |
| --- | --- |
| 本務校名・本務機関名 | 近祖大学社会福祉学部 |
| 職名 | 教授 |
| 所在地 | 〒XXX-XXXXXXX県XXX市XXXXXX |

１．提供申請する秘密情報の名称及び年次

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 | 年次 |
| 東京都子供の生活実態調査 | 平成28年度 |
| 広島県子供の生活に関する実態調査 | 平成29年度 |
| 沖縄県子どもの貧困実態調査 | 平成27年度 |
| 沖縄県小中学生調査 | 平成30年度 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

２．秘密情報の利用目的

(1)学術研究目的

①学術研究の名称

|  |
| --- |
| ヤングケアラーの家庭背景 |

②学術研究の必要性（300文字以内）

|  |
| --- |
| 近年、日本においても家族の介護・世話を行う子どもたち、いわゆるヤングケアラーの実態把握を図る調査研究が進められている。例えば、中高生を対象とした全国調査（Web調査）の結果からは、中学2年生の5.7%、高校生の4.1%（全日制高校）がヤングケアラーに該当することが示されている。しかしながら、従来のヤングケアラー調査では子ども、あるいは学校教員を対象としているため、保護者の就労状況や家庭の経済状況といったヤングケアラーの家庭背景の解明までは行われていない。そこで、本研究では子どもとその保護者を対象とした調査の個票データを用いてヤングケアラーの家庭背景の実態把握を行う。 |

③学術研究の内容、作成する統計等の内容（300文字以内）

|  |
| --- |
| 本研究ではヤングケアラーの家庭背景を明らかにするために以下の分析を行う。【分析1】子ども票における兄弟姉妹の世話あるいは家事手伝いの頻度を被説明変数、保護者の職業、就労時間、世帯構成、世帯所得を説明変数とした回帰分析を行う。【分析2】分析1に居住市区町村変数を加えることで、個人属性や世帯属性が兄弟姉妹の世話あるいは家事手伝いの頻度に与える影響の強さに地域差があるか検討する。具体的にどの調査項目を使用するか記入してください。 |

④研究計画

|  |
| --- |
| 統計表等の作成 2022年5月～2022年10月集計結果の分析と論文作成 2022年10月～2023年3月 |

(2)学術研究以外の利用目的

|  |
| --- |
| ①近祖大学社会福祉学部担当講義「社会福祉特論」の講義資料として利用②近祖市社会福祉協議会主催講演会「子どもの貧困とヤングケアラー」の資料として利用大学の授業、講演会、一般誌・紙の記事など（１）以外の利用目的について、記載して下さい。 |

(3)成果の公表方法

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 名称 | 公表予定時期（年月） |
| 学会誌・大学紀要等 | 日本XX学会『XX学』 | 2022年9月 |
| 近祖大学『社会福祉学紀要』 | 2023年3月 |
| 報告書 | 同公表方法内で3つ以上公表予定がある場合、最初と最後のものを記入してください。 |  |
|  |  |
| 学会・研究会等 | 日本XX学会秋季大会 | 2022年10月 |
|  |  |
| その他 | 東京都立大学子ども・若者貧困研究センターHP、Working Paper | 2022年10月 |
|  |  |

※各公表方法内で2つまで

３．秘密情報の利用期間

(1)提供希望日

申請書提出後1か月後を目安。

年度初めに各自治体への利用申請を行う必要があるため、提供希望日は5月1日以降としてください。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 西暦 | 2022 | 年 | 5 | 月 | 1 | 日 |

(2)利用終了日

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 西暦 | 2023 | 年 | 3 | 月 | 31 | 日 |

※最長で当該年度の3月31日まで

４．秘密情報の管理

(1)秘密情報の利用場所、保管場所

複数の拠点に分かれて利用する場合、すべての利用場所・保管場所を記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 利用場所 | 1.東京都立大学子ども・若者貧困研究センター（5号館358号室）2.東京都立大学人文社会学部阿部研究室（5号館255号室） |
| 保管場所 | 1.同センター内のキャビネット2.同研究室内のキャビネット |

(2)秘密情報の適正管理措置事項の同意

1. 秘密情報の利用場所（秘密情報ファイルの保管を含む）は、施錠可能な物理的な場所に限定されるとともに、秘密情報の利用時に秘密情報の利用場所に存在するものが制限される、または何らかの確認行為が行われるなど、利用場所への入退室管理を行う。
2. 秘密情報は限定された媒体に格納され、当該媒体が施錠可能なキャビネット等で保管される。また、秘密情報を利用する電子計算機がワイヤー等で固定される。さらに、利用場所から秘密情報が不正に持ち出されないための保安対策が図られている。
3. 複製した秘密情報及び集計作業等によって生成される中間生成物の削除、秘密情報等が記録された機器等の廃棄は、専用ツールを用いるなどにより復元不可能な手段で行う。
4. 秘密情報を使用する情報システムに識別及び主体認証、スクリーンロック等の不正操作対策が図られ、利用者以外の者が秘密情報及び中間生成物を保管している電子計算機にアクセスできない。
5. 秘密情報を使用する情報システムに、コンピューターウイルス対策、セキュリティホール対策等の不正アクセス行為防止措置が図られている。
6. 外部ネットワークに接続する可能性のある電子計算機や利用者以外の者が使用する電子計算機を利用する場合は、オフラインで集計作業等を行い、作業後は当該電子計算機に秘密情報及び中間生成物を残留させない、ダウンロードやアップロードの監視を行うなど、秘密情報及び中間生成物（廃棄物含む）の漏えい等事故を防止するための措置が行われる。
7. 秘密情報の漏えい、滅失又は毀損の発生又はその兆候を把握した場合は、直ちに被害拡大の防止、二次被害や類似事案の発生防止等の措置を図るとともに、所属する研究機関の秘密情報管理委員に報告する。

|  |
| --- |
| [x] 上記秘密情報の適正管理措置を講ずることに同意する。 |

チェックボックスをクリック

５．過去の提供履歴

子どもの貧困調査研究コンソーシアム秘密情報の管理・利用に関する方針に基づき、過去に秘密情報の提供を受けたことがありますか。

|  |  |
| --- | --- |
| [x] ある | [ ] ない |

いずれかのチェックボックスをクリック

**秘密情報の利用に関する宣誓書**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 西暦 | 2022 | 年 | 4 | 月 | 1 | 日 |

子どもの貧困調査研究コンソーシアム

　秘密情報管理委員会委員長　　殿

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 提供申請者 | 参加機関名 | 東京都立大学大学院人文科学研究科 |
|  | 職名 | 客員教授 |
|  | 氏名 | 近祖士亜夢 |

2022年4月1日付けで提供申請を行った秘密情報の利用に当たり、「秘密情報の管理・利用に関する方針」を遵守することを誓約いたします。

特に重要な事項

* 学術研究の用に供することを主たる目的とするものであること（第5条）
* 秘密情報を利用して行った学術研究の成果が公表され、社会に還元されること（第5条）
* 第6条に定める秘密情報を適正に関するために必要な措置が講じられていること（第5条）
* 利用者は、秘密情報の漏えい、滅失又は毀損の発生又はその兆候を把握した場合は、直ちに、被害拡大の防止、二次被害や類似事案の発生防止等の措置を図るとともに、秘密情報管理委員会細則第4条に定める所属する参加機関の秘密情報管理委員会委員（以下、「管理委員」という。）に報告するものとする（第7条1）。
* 利用者が、本方針に基づきコンソーシアムより提供を受けた秘密情報を用いた研究成果を公表する場合は、その30日前までに、別紙様式3をもって、秘密情報管理委員会に利用報告するものとする（第8条2）。
* 利用者が、本方針に基づきコンソーシアムより提供を受けた秘密情報を用いた研究成果を公表した場合は、当該年度の3月末までに別紙様式4ならびに当該資料をもって、秘密情報管理委員会に成果報告するものとする（第8条3）。